

名古屋港管理組合公報

平成19年10月1日
(月曜日)
第403号

目次	
雑報	
○職員の懲戒処分.....	1

雑報

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の規定により、次の者を平成19年9月10日懲戒処分に付した。
平成19年10月1日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 神田 真秋

所属及び補職名	処分の内容	処 分 理 由
港営部主事	停職2月	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合